

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 物価高騰対策について 1-1 物価高騰対策について 円安や、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格の高騰により、国内の物価が急激に上昇する一方、物価上昇が賃金上昇につながらず、様々な分野で県民への影響が拡大している。 については、物価高騰の影響が大きい生活困窮世帯や、福祉、医療、教育、運輸交通、観光、飲食業、農林水産業等の各分野において、国の緊急経済対策に呼応した物価高騰対策を早急かつ効果的に講じるよう要望する。</p>	<p>現下の物価高騰の状況等を踏まえ、県では、国の経済対策に呼応し、原油価格や物価高騰等の影響を顕著に受ける子育て世帯や生活困窮者、中小企業者、農林漁業者等への幅広い支援を実施してきたところです。 今後も、県民生活や地域経済への影響、国の支援策の動向などの状況を見極め、県民一人一人に寄り添った必要な支援策を機動的に講じていきます。</p>	政策企画部	政策企画課	B 実現に努力しているもの
<p>また、企業の賃金アップにつながる施策についても引き続き取り組むよう要望する。</p>	<p>昨今の物価高騰により、物価の上昇に実際の賃金の上昇が追い付いていないことを踏まえ、賃上げの加速化のため、令和5年度一般会計補正予算(第5号)において、賃上げを行った中小企業等に対し支援金を交付する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところです。本事業は、令和6年度に予算を繰り越して、令和6年9月までの賃上げを対象として引き続き実施することとしており、支援金の交付を通じて、県内中小企業等の賃上げを促進していきます。 また、生産性の向上や適切かつ円滑な価格転嫁などに取り組む中小企業等に対して、「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、構造的かつ持続的な賃上げに向けて、必要な環境整備の支援に取り組みます。 【令和6年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室 経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-1 結婚支援策の充実について</p> <p>少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の解消のため、県においては盛岡市、宮古市、奥州市の3か所に「いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ)」を設置し、結婚を希望する県民の結婚支援に取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、本年11月末現在の成婚数は134組に止まっており、会員数も伸び悩んでいることから、事業の更なる周知や、市町村や結婚支援団体との連携を強化していく必要がある。</p> <p>また、他県で実績を上げている「結婚サポーター制度」を取り入れるなど、新たな事業展開を進める必要もあると考える。</p> <p>については、県民に対する周知に一層取り組むとともに、センターのスタッフ増員や、新たな支援システムの構築等により、効果的に事業を進めるよう要望する。</p>	<p>“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を効果的に運営するためには、多くの県民の方々にセンターを知っていただくことが重要であると考えており、県、市町村等の広報誌やホームページ、テレビ、ラジオ、新聞などの活用に加えて、SNSの活用、「いわてで生み育てる県民運動」と連携した広報を実施するほか、「お出かけ i-サポ」の実施市町村の拡大、コンビニエンスストアへのリーフレット配架、女性を対象とした結婚相談会の実施などにも取り組んでいます。</p> <p>また、人工知能(ビッグデータ)によるマッチングシステムを活用し、お見合いの活性化を図り、交際者の増加に取り組んでいます。</p> <p>県では、新たに、いきいき岩手結婚サポートセンターのマッチングシステムへの性格診断や趣味検索機能の追加によるマッチング精度の強化やオンライン登録や自宅閲覧機能の導入による利便性の向上、会員の交際初期の活動を後押しするため、交際成立カップルへの食事券の配付などに取り組むこととし、令和6年度一般会計当初予算に55,093千円計上したところです。</p> <p>引き続き、市町村等関係団体と連携を図りながら、結婚支援に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-2 子どもの医療費助成の拡充について</p> <p>子どもの医療費助成は、子どもの健康の維持増進や、子育て世帯の負担軽減を目的として、本県の全市町村が実施しているところである。しかしながら、自治体によって支援内容が異なる等の格差が生じており、多くの自治体から県の統一した制度が必要との要望が寄せられていることから、市町村とともに高校卒業までの県内市町村同一医療費助成制度を設けるよう要望する。</p> <p>併せて所得制限の撤廃にも取り組むよう要望する。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。</p> <p>また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があると、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-3 企業による子育て支援の取り組みの促進について 子育て支援を効果的に進めるためには、企業の理解と協力が不可欠である。 しかしながら、平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法では、常時雇用労働者101人以上の企業に対し一般事業主行動計画の策定が義務付けられ、100人以下の企業は努力義務とされているが、本県では、100人以下の企業の多くが策定していないのが実情である。 また、本県においては、平成27年2月に「いわてで働こう推進協議会」を設置し、「いわて働き方改革推進運動」の中で子育て支援に対する企業の理解と支援を促しているが、運動が企業に浸透しているとは言い難い状況にある。 については、県において、常時雇用労働者100人以下の企業にも一般事業主行動計画の策定を義務付ける条例を制定し、企業による子育て支援を進めるよう要望する。 併せて、「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」等の優遇制度等の見直しに加え、企業が意欲を持って認証に向けた制度設計に着手できるよう、経営者、女性労働者との意見交換を積極的に行うとともに、事業所内保育施設、企業主導型保育事業などについて企業が活用できる子育て支援制度の周知を積極的に行うよう要望する。</p>	<p>県では、常時雇用労働者100人以下の企業の一般事業主行動計画策定を促すため、一般事業主行動計画策定を「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の要件とし、随時、優遇措置の見直しを行っているところです。 一般事業主行動計画の策定義務を100人以下の規模にまで拡大する条例の制定については、子育て支援の分野のみならず、経済分野など様々な方面に影響を与えるため、計画策定のメリット等を対象とする企業等と共有できるよう、関係機関・団体と協議・調整していきたいと考えています。 また、次世代育成支援対策推進法が令和7年3月に期限を迎えるに当たり、国では、期限の延長に併せて、育児休業取得率など数値目標の設定の義務付け等によるPDCAサイクルの導入などを検討しているところと聞いており、法改正があるとするれば、その内容を踏まえた協議や検討が必要になると考えますが、できるだけ早く条例化できるようにしたいと考えています。 また、令和3年度から、県内企業経営層向けセミナーを、環境生活部と共同で実施しており、仕事と子育ての両立支援の重要性の普及・啓発を行っています。 仕事と子育ての両立支援に資する取組を、今後も継続して行っています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
	<p>一般事業主行動計画の策定を促進するため、国では仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業事業主等に対する助成制度を設けています。 県においても、岩手労働局と連携しながら、セミナーの開催等により、国の助成制度の利用促進を含む周知啓発を行うとともに、国に対し、助成制度の拡充について要望しています。 また、「いわて働き方改革推進運動」を展開し、従業員の労働環境の改善をはじめとした魅力ある職場づくりに向けた企業の取組について表彰するとともに、取組内容のPR等に取り組んでいるところです。 令和6年度一般会計当初予算においては、働き方改革の一層の推進を図るため、「いわて働き方改革加速化推進事業費」7,838千円を計上したほか、中小企業における子育てしやすい環境整備など、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む企業を支援するため、「魅力ある職場づくり推進事業費」11,237千円を計上したところであり、引き続き、企業の子育て支援の取組を促進していきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-4 少子化対策県民税の創設について 公債費比率が高く、財政状況が厳しい本県において、最重要課題である少子化対策に投入できる予算は決して多いと言えない状況がある。 よって、各種子育て支援策充実のための財源の確保と、県民に対する少子化対策の重要性の啓発のために、「少子化対策県民税」の導入を図るよう要望する。</p>	<p>県では、少子化対策や、子ども・子育て支援の取組を推進するための財源として、県の一般財源に加え、地方消費税率の引上げに伴う増収分の一部を充てているほか、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚や妊娠・出産、子育てに温かい社会づくりに向けた機運醸成に取り組んでいるところです。 また、国の「新しい経済政策パッケージ」令和元年10月から消費税率引上げ分のおおむね半分が、幼児教育・保育の無償化などの社会保障の充実に充てられています。 新たな超過課税の導入については、子育て世代も含めて県民生活に影響を及ぼすものであり、県民の十分な理解が必要であることから、受益と負担の関係など、慎重な検討が必要であると考えています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-5 児童虐待防止について 全国的に児童虐待が増加する中、本県においても児童虐待による痛ましい事件が数多く報告されている。 このことから、児童虐待防止に向け、市町村をはじめ関係機関・団体との適切な役割分担及び連携の推進を図るとともに、児童福祉司の増員・適正配置などの支援体制の充実強化を図るよう要望する。</p>	<p>児童虐待防止対策を一層推進するため、市町村要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の予防、早期発見、早期対応が充実されるよう、同協議会の調整担当職員の対応力向上のための研修など、市町村の取組を支援していきます。 また、年々増加する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司等専門職員の増員に努めているところであり、引き続き、児童福祉司の計画的な確保による児童相談所の体制強化を図るとともに、児童福祉司任用後研修や指導教育担当児童福祉司任用前研修の継続実施等により、児童虐待対応力の充実強化に努めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-6 学校給食の無償化について 学校給食は、子どもたちの食育の推進を図るうえで大切な機会である。また、学校給食を無償化することは、子育て世帯の経済的負担の軽減や、学校業務の軽減にもつながり、近年、全国の多くの自治体で無償化の取り組みが進められ、本県でも11の自治体が無償化を行っている。 本来、学校給食の無償化は国が取り組むべきことではあるが、県内での無償化が進んでいることから、本県において全ての自治体が無償化に取り組めるよう、全県統一的な無償化制度の構築を進めるよう要望する。</p>	<p>給食費については、県内各市町村が交付金等を活用して、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、現在、国において、こども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行っているところであり、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担の在り方などを整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることの無いよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き、国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-7 いわて子どもの森の整備について いわて子どもの森は平成15年に設置され、今年開館20周年を迎えたが、これまで子どもたちの貴重な遊びや学びの場として多くの県民に利用されてきたところである。 しかしながら、開館から20年が経過し、施設の老朽化が進むとともに、新たな遊具等の整備を期待する声も数多く聞かれることから、より利用しやすく魅力ある施設にするための改修整備を早急に進めるよう要望する。</p>	<p>いわて子どもの森は、開館から令和5年度で20年が経過しており、また冬期間の降雪が多いこと等も影響し、随時、施設や遊具の改修や更新が必要な状況となっています。 これまでも、管理棟屋根の修繕やボイラー設備の更新、屋外のウッドデッキのメンテナンス等を実施してきたほか、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附を活用して、みずの広場防水改修工事を実施したところです。遊具の更新等魅力ある施設にするための取組については、運営委員会などの委員からの御意見等も踏まえながら検討しているところです。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-1 県立病院を中心とした安定的な地域医療提供体制の構築について 近年の医師・看護師不足、高齢化の進行による医療費の増大、今後見込まれる医療需要の減少を背景に、国においては地域医療改革のための「地域医療構想ガイドライン」を示し、本県においても平成28年3月に2次保健医療圏における病床機能ごとの必要病床数などを定めた地域医療構想を策定したところである。 この構想の実現には、地域の医療に関わる全ての関係者の理解と協力が必要であるが、特にこれまで各保健医療圏において中心となって地域医療を支えてきた県立病院には、構想実現のための中心的役割を担うことが期待されている。 については、地域医療構想が示す岩手の医療のあるべき姿の実現に向け、これまで以上に市町村立病院、民間医療機関等との医療連携を進めるとともに、将来的に持続可能な医療体制を構築するための公立病院の統合・再編等、「効率化」や「ネットワーク化」にも積極的に取り組むよう要望する。</p>	<p>現行の地域医療構想については、限られた医療資源の下で、地域医療構想に定める持続的かつ効率的な医療提供体制を整備していくため、病床機能の分化と連携、在宅医療等の体制整備、医療と介護の連携に取り組んでいるところです。 具体的には、地域医療構想に基づき、将来のあるべき医療提供体制の実現に向け、地域ごとに医療関係者や介護関係者、市町村、医療保険者等を構成員とした地域医療構想調整会議を開催し、地域の医療機関の役割分担などを話し合い、構想区域ごとに過剰となる病床機能から不足する病床機能への転換などを進めてきました。 人口減少に伴う患者数の減少や医療の高度化・専門化、医師不足・偏在などの課題がある中、県では、急性期医療から在宅医療に至るまで、切れ目のない持続可能な医療提供体制を構築するため、身近な医療については、引き続き、地域密着で安心して医療を受けられる体制を確保するとともに、県民により質の高い高度・専門的な医療が提供できるよう、現在、次期岩手県保健医療計画の策定を進めています。 県としては、地域の目指すべき医療提供体制を定めた、地域医療構想の実現に向けた視点に立って、今後も県立病院や民間医療機関、介護関係者、市町村等などで構成される、地域医療構想調整会議において、病床機能別の医療機関の役割分担や、急変時の受入れ、退院調整などの医療と介護の連携をはじめとした地域医療を守っていくための取組を推進していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>3 保健・医療の確保・充実について</p> <p>3-2 県立病院の医師・看護師の確保について</p> <p>本県における医師不足は、とりわけ県立病院において深刻で、多くの県民から心配の声が寄せられている。</p> <p>また、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じており、このことが常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化にもつながり、更なる医師の退出を招くことで経営悪化の流れにもつながっている。</p> <p>また、看護師についても厳しい勤務環境によって離職者が増加し、必要な人員の確保がなされていないのが現状であり、医師同様、看護師の確保も喫緊の課題となっている。</p> <p>については、全ての県民に安定した医療を提供するという県立病院の役割を果たすためにも、医師・看護師の勤務環境の改善や、若い医師が定着したいと思うような魅力ある病院づくりにこれまで以上に取組み、医師・看護師の確保に努めるよう要望する。</p>	<p>県立病院の医師確保については、関係大学等に対する医師の派遣要請や即戦力医師の招聘活動に、引き続き、取り組むとともに、県立病院に勤務しながら専門医資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の臨床研修後の早期義務履行促進を図っていきます。</p> <p>また、若手医師のキャリア形成を支援できる勤務環境を整備するための医師の労働時間管理の徹底や、医師の業務負担軽減に向けた医療クランクなど多職種への業務移管を推進するほか、子育て中の医師の短時間勤務などワークライフバランスとキャリア形成の両立に対する支援など、様々な取組を行いながら、魅力ある病院づくりに取り組んでいます。</p> <p>さらに、令和2年度から奨学金養成医師など専門医取得を目指す若手医師の研修機会の充実を図るため、県立病院医師が指導医を取得する際の経費の支援や指導医として専攻医の指導を行った医師への指導医手当を創設したところであり、引き続き、指導体制の充実に努めていきます。</p> <p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めています。</p> <p>さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>看護師確保については、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備に取り組んできたところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室  職員課	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-3 周産期医療体制の充実について 産科医師の不足は全国的な課題であり、医師確保は容易ではないが、県内全ての地域で安心して出産できる環境の整備に向け、官民一体となった早急な取り組みが必要となっている。 については、医師の招聘活動の強化や奨学金養成医師の育成等を通じ、早急に産科医師の確保を図るよう要望する。 併せて、産科医師の負担軽減を図るために、地域周産期母子医療センターにおいて院内助産の取り組みを進めるよう要望する。</p>	<p>県では、令和2年3月に岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で必要な産科医・小児科医を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化を図っています。また、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。 院内助産の取組は、妊娠から出産・産後までの手厚い支援にもつながる取組であり、これらを担う助産師の確保・育成が必要であると考えています。そのため、県では、看護職員修学資金に助産師特別枠を設けているほか、潜在助産師の復職研修、資質向上研修などに取り組んでいるところであり、これらの取組により助産師の確保や資質向上に取り組み、妊娠から産後まで切れ目のない支援の充実を図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-4 介護福祉事業の介護職員(ヘルパー)の質的量的な確保について 介護職員の処遇改善等、様々な施策実施にも関わらず、介護サービス事業における事業者側、利用者側ともにヘルパーの人員不足の現状があり、介護サービス事業所の休止・撤退の要因にもつながっている。 特に、いわゆる「全身性障がい者」で重度障がい者等包括支援や重度訪問介護の対象者に対する従事ヘルパーの質的量的な不足は危機的な状況であり、地域包括ケアシステムの崩壊につながりかねない社会問題である。 については、身体介護と重度訪問介護の報酬差の解消を始めとした報酬の抜本的な引き上げを国へ働きかけるとともに、医療的ケアの技能習得研修の推進、ICT・介護ロボット導入支援補助の拡充に一層取り組まれるよう要望する。</p>	<p>高齢化の進展への対応や地域包括ケアシステムの深化・推進を進めるに当たり、介護サービス基盤の整備や介護人材の確保は重要な課題であると認識しています。 そのため県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の視点から、介護人材確保対策を総合的に進めており、介護ロボット等の導入支援のほか、喀痰吸引等医療的ケア研修の実施や登録研修機関等と連携した医療的ケアに対応できる介護職員の養成など、市町村や関係団体等と連携し、支援しています。 今後も市町村等と連携しながら、介護人材の確保・育成に取り組むとともに、引き続き、介護人材確保対策の一層の拡充及び十分な財源の確保や、安定的な介護サービス提供のための適切な水準の介護報酬の設定について国に要望してまいります。 また、障害福祉サービスにおいても、サービス基盤の整備や介護職員を含む人材の確保は重要な課題であると認識しています。 県では、障害福祉サービスの提供を行う事業所が将来にわたって安定した運営ができるよう、重度障がい者に対する支援加算も含む業務内容等を踏まえた報酬引上げについて国に要望しているほか、引き続き従事者を対象とした各種人材育成研修に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 教育の向上について 4-1 いじめ対策の強化について 全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されてから9年が経過した。 しかしながら、文部科学省が行った令和4年度生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査によれば、いじめの件数は依然として減少していない実態が明らかになっている。 については、いじめをなくすための教育の充実、教員の研修機会の拡充や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的体制の整備等、いじめ対策を強力に進めることを要望する。</p>	<p>スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置とニーズに応じた支援に努めています。教育事務所に配置しているスクールカウンセラーが計画的に訪問するなど、全ての学校に対応できる体制を整えているところで、令和6年度も継続してまいります。 また、いじめ問題等の初期対応に重点をおいた対応の強化を図るため、令和4年10月から県教育委員会に、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを配置し、令和5年度に常勤化したところであり、令和6年度も継続していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>4 教育の向上について 4-2 県立高校の魅力化について 少子化が進む本県にとって、地域を守っていくためには若者の地元定着が必要不可欠である。 特に高校生は、地域行事への参加や奉仕活動など多方面にわたる地域づくり活動にも参加し、活躍しており、卒業後も地域の産業を担い、ふるさとを守る人財として大いに期待されている。 しかしながら、出生数の減少に伴って高校の小規模化が進行し、本県においても新たな高校再編計画のもと、順次学校統合、学科改編が進められるなど、地域の小規模校は極めて厳しい状況に置かれている。 については、地域にとって重要な高校を可能な限り存続させるため、子どもたちが地元の高校に通いたくなるような学校の魅力化づくりに一層取り組むよう要望する。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、各地域の学校をできる限り維持すること等により、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。 県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた高校魅力化の事業を拡充・発展させ、令和4年度から「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」として全県展開しており、高校魅力化プロデューサーや地域連携コーディネーターの外部の専門人材の活用により、各校の教育活動及び情報発信の取組を支援しているところです。 また、現在推進している「新たな県立高校再編計画」の終期を見据え、次期高校再編計画の土台となる県立高校教育の在り方検討会議に着手しているところであり、県立高校教育の基本的な考え方など、本県における高校の特色化・魅力化を含めた県立高校教育の長期ビジョンについて、慎重に検討していきます。 今後とも、地域や市町村教育委員会等と緊密な連携を図りながら、高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 教育の向上について</p> <p>4-3 小中学校、義務教育学校における特別支援教育について</p> <p>県内の小学校区分の特別支援学級と、特別支援教育の免許を持った教員は年々増加してはいるものの、小学校では特別支援学級を150人ほど上回る教員がいるにもかかわらず、特別支援学級に配置されている教員の数は30%程度にとどまっている。</p> <p>一方、中学校においては支援学級の半分程度の教員数しか確保されておらず、特別支援学級の児童生徒数の増加に間に合っていない。</p> <p>特別支援学級の担任については、免許を持った教員の配置により子どもが服薬しなくとも落ち着いて学習や生活ができるとの実感から、保護者からは免許保有教員の適切な配置を望む声が上がっている。</p> <p>専門的な知識を持つ免許保有教員の積極的な配置により専門的な知見と指導経験の両立を図るとともに、地域の特別支援教育コーディネーターの活用により、医療機関や福祉施設などと学校・家庭との相談機能の強化と連携を推進するよう要望する。</p>	<p>教員の採用について、平成30年度実施の教員採用試験から、特別支援教育の免許保有者に対する加点措置を導入し、専門性を有する教員の確保に努めています。特別支援学級の担任の配置については、免許保有の有無に加え、これまでの指導経験や指導実績などを勘案し、適任者を配置しているところです。加えて、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者に寄り添った指導を行うことができるよう、研修や特別支援教育コーディネーター等による担当教員への助言・支援を含めた学校におけるサポート体制の充実を図りながら、保護者の期待にも一層応えられるような体制の構築に努めているところです。</p> <p>特別支援学校の地域支援の一つとして、特別支援教育コーディネーター連絡会を地域ごとに設置しており、関係機関との連携や具体的な支援方法に関する研修会を開催するなど専門性を高め合いながら小中学校・義務教育学校を含めた各地域の特別支援教育の充実を図っていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 教育の向上について                      4-4 フリースクール等との連携など不登校対策について                      文部科学省が行った令和4年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、本県の小学校の不登校児童は617人、中学校の不登校生徒は1,388人、高等学校は583人となっており、それぞれ前年を上回っている。                      特に、中学生の不登校は、学習の遅れにより高校への進学もままならないにもかかわらず、義務教育期間の終了による支援の途切れが問題となっている。                      県内には小中学生を対象にした9つの適応指導教室があるが、その利用率は1割程度で、利用できる環境にない、あるいは適応できない子どもたちは、学びの喪失期間が原因で将来の社会的自立が困難になるケースが多いのが現状である。                      このことから、義務教育期間からの不登校が原因で苦しんでいる子どもたちの学習の機会の確保と居場所づくりは急務であり、子どもと保護者の置かれている現状と、中学卒業後の進路に悩む保護者の声に耳を傾ける機会を確保するとともに、県教委とフリースクール等との協議会設置等、ネットワークづくりを強化し、不登校や学校に適応できない子どもの学習の機会の確保に努めるよう要望する。                      また、高校生世代の不登校対策として、不登校生徒の積極的な受け入れを行っている専修高等学校(星北高等学園)に対する支援を強化するよう要望する。</p>	<p>県では、専修学校高等課程に対する運営費補助について、令和4年度までは生徒1人当たりの補助単価を35,960円として算定し運営費を計上してきたところです。                      一方で、専修学校高等課程のうち、大学入学資格付与校については、卒業に必要な総授業時数が2,590時間以上であること、普通科目の総授業時数が420時間が望ましいとされているところであり、教育体制について、兼任教員を専任化するなど、より教育環境が改善できるよう、令和5年度一般会計当初予算から、これまでの2倍となる生徒1人当たり71,920円としたところです。                      また、令和6年度一般会計当初予算では、通常の経常的経費に係る運営費補助金に加えて、専修学校高等課程における不登校対策等の対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭等の配置に対する補助金として新たに6,600千円を計上したところです。                      専修学校に対する運営費補助については、その運営費に係る国庫補助制度がないことから、県の一般財源によるものですが、引き続き、充実した教育環境を整備するため、国に対して改めて強く制度改善を要望していきます。                      (次ページへ続く)</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>学事振興課</p>	<p>A                      提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
(前ページからの続き)	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒の多様な居場所の確保や教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るため、令和3年度から「不登校児童生徒支援連絡会議」を開催し、不登校児童生徒の支援に係る課題等についての意見交換や情報共有を図ってきているところ。</p> <p>令和5年度の連絡会議では、学校と連携した保護者への支援や保護者向けの情報提供について話題としたところであり、各市町村教育委員会や各教育事務所の関係者と情報共有したところ。</p> <p>令和6年度は、新たに保護者等を対象とする学習会を開催するなど、不登校児童生徒やその保護者に対する支援の充実を図られるよう関係団体との一層の連携に取り組んでいきます。</p> <p>また、不登校児童生徒の学びの場や居場所等の確保に向けて、県の教育支援センター(ふれあいルーム)の機能強化を図るため、県立図書館内に分室(ふれあいルーム盛岡)を設置することとしており、不登校対策強化事業として令和6年度一般会計当初予算に計上したところ。</p> <p>加えて、県では、不登校対策について、児童生徒の教育機会を確保するために、教育支援センター未設置の市町村の設置支援に向け、令和5年度に引き続き、令和6年度も取り組んでいきます。</p> <p>今後も、教育支援センターの設置と機能強化に重点を置きつつ、不登校児童生徒支援連絡会議等により、関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の支援の充実を図っていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>5 国際リニアコライダの誘致実現について</p> <p>5-1 国際リニアコライダの誘致実現について</p> <p>国際リニアコライダ(ILC)は、基礎科学の研究に飛躍的發展をもたらすとともに、世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積につながるものである。</p> <p>また、ILCの実現は、科学技術創造立国の実現や高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展に大きく寄与し、日本再興や地方創生にも資するものである。</p> <p>については、ILCの実現に向け、政府として早期に誘致の意思表示を行うとともに、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱にILCを位置づけるよう国に働きかけるとともに、政府や関係自治体、関係団体等との引き続き緊密な連携を図り、ILCの受入れ態勢の整備等に引き続き取り組むよう要望する。</p>	<p>国際リニアコライダ(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>受入環境整備等の課題解決に向けた取組については、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備、関連産業の振興や人材育成等の取組を進めています。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。</p> <p>機運醸成に向けては、岩手県国際リニアコライダ推進協議会、東北ILC推進協議会など、県内外の推進団体等と連携し、講演会や県内外のイベント機会を捉えたPR活動等により、ILCの有する多様な意義や価値を広く発信するなど、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。			
<p>6 農林業の振興について</p> <p>6-1 農業の担い手確保について</p> <p>少子化・高齢化の進行に加え、米をはじめとした農畜産物の価格低迷によって農業を取り巻く環境がより厳しさを増す中、後継者不在の農家も増え続け、農業が基幹産業の本県においては、農業の担い手確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>そのような状況の中で、担い手を確保していくためには、これまで以上に新規就農者の確保・育成を進めていく必要がある。</p> <p>については、新規就農者のための農業機械等導入助成事業の創設等、非農家出身者が新たに農業を始めることができるような施策の充実を図るとともに、規模拡大を目指す農業後継者に対する機械設備等の助成制度の創設等、農業後継者育成支援にも積極的に取り組むよう要望する。</p> <p>また、離農者からの経営移譲が円滑に行われるよう、市町村、関係団体と共に第三者継承センターを早期に設置するよう要望する。</p>	<p>県では、地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であると認識しており、県内外で就農相談会を開催するとともに、農家出身を問わず、就農希望者に対し、経営の開始から定着に至るまでの発展段階に応じた支援を行っています。</p> <p>農地や農業機械などの初期投資については、農地中間管理事業や経営発展支援事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、(公社)岩手県農業公社の担い手育成特定資産事業により支援しています。</p> <p>また、就農前の研修や経営確立時期の取組については、国の就農準備資金や経営開始資金により支援しています。</p> <p>今後も、地域と連携しながら、住宅の確保なども含め支援していくとともに、国に対し、事業の継続と予算の十分な措置等を要望するほか、独自の支援策についても検討していきます。</p> <p>また、離農する経営者から施設や技術などの経営資産を親族以外に引き継ぐ第三者継承については、新規就農者の確保等に有効と考えており、国の就農支援情報等に関する全国データベースを活用し、経営移譲を希望する農業者の情報を集め、関係団体等と広く共有し、第三者継承が円滑に進むよう、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6 農林業の振興について 6-2 有害鳥獣対策の推進について</p> <p>地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などによって全国的に有害鳥獣が増加し、本県においてもシカやイノシシなどによる食害で農作物に深刻な被害が出ているほか、今年はツキノワグマによる人身被害が多発しており、早急な対応が必要な状況となっている。</p> <p>については、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、市町村や関係機関との連携のもと、個体群管理、生息環境管理及び被害防止対策等を強力に推進するとともに、不足する狩猟者を確保するための狩猟免許取得に対する支援、報酬等に対する財政措置等、鳥獣保護管理に携わる人材の確保、育成を図るよう要望する。</p>	<p>県では、野生鳥獣の個体数管理や被害軽減等のため、狩猟期間の延長に加え、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用したニホンジカやイノシシの全県での捕獲、ツキノワグマについて事前に設定した捕獲上限の範囲内で許可事務を簡素化する特例許可の実施などを行っています。</p> <p>令和4年度から令和8年度を計画期間とする第13次鳥獣保護管理事業計画及びシカやツキノワグマなど第二種特定鳥獣管理計画においても、生息数等についてのモニタリングを行い、取組の中長期的な視点での評価を行い、その結果を踏まえて計画を順応的に見直すこととしています。</p> <p>捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。</p> <p>加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。これらの取組により、新規狩猟免許取得者が令和元年度から令和5年度までの5年間で約296人、67.6%増加しています。</p> <p>今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、農作物被害の防止に向け、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、里山周辺の除間伐など地域ぐるみの被害防止活動を推進するとともに、シカの広域捕獲活動などに取り組んでいます。</p> <p>今後も、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう積極的に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6 農林業の振興について 6-3 家畜獣医師の育成、確保について</p> <p>全国的に家畜獣医師が不足する中、本県においても家畜獣医師の不足と偏在化が深刻化し、多くの畜産農家に不安を与えている。</p> <p>県においては、畜産農家の規模拡大の支援等に力を入れているが、獣医師の不足は県が進める増頭対策に水を差すものであり、早急な対策を講ずる必要がある。</p> <p>については、畜産農家が安心して経営を続けられるよう、国や教育機関と連携し家畜獣医師の育成、確保に取り組むよう要望する。</p>	<p>県では、産業動物獣医師の安定的な確保に向け、東日本に所在する獣医系大学での就職説明会や獣医学生を対象としたインターンシップを実施するとともに、県独自に、県内で産業動物獣医師として就職した場合は返還を必要としない修学資金の貸付などを行っています。</p> <p>引き続き、獣医系大学等と連携しながら、県全体の産業動物獣医師の確保に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>6 農林業の振興について 6-4 種雄牛造成の見直しについて</p> <p>全国的に肉用牛子牛価格が低迷する中、本県の子牛市場においても価格が大幅に下落し、平均販売価格も全国を下回るなど、子牛生産農家にとって厳しい状況が続いている。</p> <p>その大きな要因として、本県で生産される子牛の血統的評価が低いことがあげられ、特にも県有種雄牛産子の評価は低く、精液の利用割合も年々低下している状況にある。</p> <p>全国的に種雄牛造成の産地間競争が激化する中、今後も全国から評価される種雄牛の造成は見通すことができず、種雄牛造成の在り方を見直すべきという生産者の声も多いことから、県においては造成事業の廃止も含めた事業の見直しを早急に行うよう要望する。併せて、子牛の高価格販売につながる優良繁殖雌牛の確保対策を早急に進めるよう要望する。</p>	<p>県では、県有種雄牛の利用実態を踏まえ、肉用牛の改良に取り組む生産者やJA等と、県有種雄牛の在り方について意見交換を行ってきたところです。</p> <p>生産者からは、「県有種雄牛は、産肉能力や市場性が低く、全国トップレベルとなるのは難しいのではないか」との意見があった一方で、「肉用牛産地として評価を高めていくためには、優れた県有種雄牛が必要」との意見が多数あったところです。</p> <p>子牛の取引価格を引き上げていくためには、飼養管理技術を高めていくことや、優れた県有種雄牛を造成し、利用を拡大していくことが重要と考えており、今後とも、本県が肉用牛産地として高い評価が得られるよう、関係団体と一体となって取り組んでいきます。</p> <p>また、国事業を活用した優良繁殖雌牛の確保への支援のほか、県や農協等で組織する地域のサポートチームによる子牛の発育向上のための飼養管理技術の指導等に、引き続き、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7 地域交通の確保について</p> <p>7-1 生活交通バス路線の維持確保について</p> <p>人口減少や少子化の影響によって路線バスを取り巻く環境が年々厳しくなる中で、高校生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって路線バスは貴重な交通手段であり、バス路線の維持は本県の重要な課題となっている。</p> <p>このことから、「人口減少対策路線確保事業」を始めとした、バス路線維持の取り組みを強化するよう要望する。</p>	<p>県では、令和5年度から「人口減少対策路線確保事業」を創設し、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助することとしたところ</p> <p>です。</p> <p>また、令和5年度一般会計補正予算(第6号)により、バス事業者から補助路線の廃止の申し出がなされた際に、市町村が路線維持のための代替交通等を確保する場合に、県がその経費の一部を支援する新たな支援を実施することとしたところ</p> <p>です。</p> <p>そのほか、「地域公共交通活性化推進事業費補助」により、市町村が行うコミュニティバス等の実証運行や地域公共交通計画の策定等に対し補助を行うとともに、市町村からの要請に応じ、計画策定や地域公共交通の再編等について助言を行う有識者を派遣するなど、財政面のみならず技術面での支援についても継続的に実施しているところ</p> <p>です。</p> <p>なお、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を国に要望しているところ</p> <p>です。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の实情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図ることができるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>8 スポーツ振興について</p> <p>8-1 スキージャンプ施設の整備と県営化について</p> <p>八幡平市にある矢神飛躍台は、県内唯一のノーマルヒルジャンプ台として冬季国体等でも活用されてきたが、昨今のジャンプ競技のトレーニングにおいては、夏冬問わずジャンプ台で飛ぶことが必要であり、本県においてはノーマルヒルのサマージャンプ台がないことから、矢神飛躍台のサマー対応が求められている。</p> <p>しかし、ひとつの自治体での整備には限界があるため、県において整備を行うとともに、矢神飛躍台の県営化に向けても協議を進めるよう要望する。</p>	<p>八幡平市営矢神飛躍台は、旧安代町(現八幡平市)が昭和47年に設置し、いわて八幡平白銀国体をはじめとする各種大会を開催しており、本県のスキー競技の振興に貢献いただいております。県においても、昭和60年、市営矢神飛躍台に近接した地域に県営スキージャンプ場を設置し、スキージャンプ競技の普及啓発と競技人口の拡大に取り組んできたところ</p> <p>です。</p> <p>各競技施設については、設置の経緯を踏まえつつ、それぞれの役割分担や連携・協働の方向性、競技力の向上など今後の在り方を協議していきたいと考えています。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>9 道路・河川の整備について 9-1 治水対策の推進について</p> <p>本県は河川の整備率が未だに低く、地形的・社会的要因から多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所を抱えている。また、県中央部を縦断する北上川をはじめ多くの河川において堤防の未整備地域が存在する状況にある。</p> <p>このような中において、頻発する豪雨災害から県民の生命と財産を守るためには、早急な堤防の整備や河道内の支障木の除去など、河川整備等の一層の推進が求められる。</p> <p>については、災害に強い県土づくりに向けた防災・減災対策を推進するため、堤防整備、河川改修、砂防施設の整備等、治水対策を一層進めるよう要望する。</p>	<p>令和4年度末の県管理河川における整備率は52.6%であり、今後も、緊急性、重要性等を踏まえながら、河道拡幅や築堤等の河川改修を着実に進めていく必要があると認識しています。近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修などの治水対策について、着実に取り組んでいきます。</p> <p>砂防施設の整備については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や、被災履歴がある箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	県土整備部	河川課 砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>9 道路・河川の整備について 9-2 国道343新笹ノ田トンネルの整備について</p> <p>県南地域における沿岸と内陸部の横軸連携は、東日本大震災津波からの復興と、ILC誘致実現に向けての協調体制の構築の上でも重要である。</p> <p>その交流連携において重要な役割を果たすのが、両地域を結ぶ幹線道路であり、特にも国道284、343は要となる幹線道路として役割が期待されている。</p> <p>しかしながら、国道343は笹ノ田峠という交通の難所を抱え、沿岸、内陸両自治体や住民団体から、更なる整備促進が要望されているところである。</p> <p>については、震災からの復興とILC建設を見据えた環境整備の面からも、国道343新笹ノ田トンネルの整備を早急に進めるよう要望する。</p>	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。</p> <p>急カーブや急勾配が連続する笹ノ田峠については、周辺の地質を文献により調査した結果、複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを把握したところです。</p> <p>また、令和5年度政府予算において、ILC関連経費が倍増されたことや、「ILC実現建設地域期成同盟会」の設立など、ILCを取り巻く環境が、変化してきていると認識しています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠に新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに2回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>9 道路・河川の整備について 9-3 北岩手・北三陸横断道路の整備について 地方創生が叫ばれる中、岩手が更なる発展を目指して行くためには、県北地域の魅力ある観光資源や農林水産物を有効活用していく必要がある。 しかしながら、県北地域と都市部を繋ぐ社会基盤整備の遅れが、流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えている。 また、近年頻発する災害対応の面からも、県北地域における基幹道路整備の重要性は一層高まっている。 については、「北岩手・北三陸横断道路」を新たに整備計画に盛り込むとともに、自動車専用道として早急に整備・着工するよう要望する。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>9 道路・河川の整備について 9-4 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について 東北横断自動車道釜石秋田線は、これまで太平洋側と日本海側の人流、物流を担う社会基盤として重要な役割を果たしてきたが、当該路線は北上JCTから花巻JCTまで大きく迂回するルートのため、秋田県や仙台方面から釜石方面に向かう場合に大きな時間のロスを生じさせることから、釜石港や大船渡港発着のコンテナ輸送や北上市への患者搬送の大きな課題となっている。 このことから、北上JCT江刺田瀬IC間の直線化が望まれており、実現に向け、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう要望する。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。 また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>10 市町村との連携強化について 10-1 市町村との連携強化について</p> <p>市町村の発展が岩手の発展につながることは言うまでもなく、岩手全体を発展させるためには、33市町村と県が一体となって施策の推進や諸課題の発展のための課題解決に取り組まなくてはならない。</p> <p>しかしながら、市町村から、県との連携や意思疎通が十分に図られておらず、施策の推進に支障を来しているとの指摘があり、その解消のためにも、今後一層の連携促進が必要と考える。</p> <p>については、今後も市町村要望会への知事の出席を継続するとともに、知事と市町村長が課題解決に向けて十分な意見交換を行う機会を設ける等、県と市町村の一体感の醸成に努められるよう強く要望する。</p>	<p>令和6年度においても、引き続き、市町村要望に知事が出席する予定であるほか、知事と市町村長が意見交換を行う県・市町村トップミーティングの開催など、様々な意見交換の機会を活用しながら、市町村と一層の情報共有や連携を推進していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>